

こんな取り組みをしています！！

生協10の基本ケア ふだんの暮らし、そのままに。

生協がたいせつにしている介護

- その1 尊厳を護る その2 自立を支援 その3 在宅を支援

1 換気をする



病気予防には換気が大切。新鮮な空気を取り入れ、衛生的な環境を守り、感染症を予防します。

2 床に足をつけて座る



日常生活がリハビリという考えの下、足を使って立ち上がる習慣を身につける中で、トイレやお食事など自分でできることを増やします。

3 トイレに座る



トイレで排泄する事は人間が護るべき尊厳の基本と考えます。布パンツでの暮らしをサポートします。

4 あたためい食事をする



ご自身で調理して盛りつけたり、親しい方と楽しく食べたり。誤嚥(ごえん)防止のために、食事前には口の体操も行います。

5 家庭浴に入る



湯船にゆったりつかる習慣は日本のすばらしい文化。生活リハビリの効果を生かして家庭浴への入浴を大切にしています。

6 座って会話をする



安心感を与えられるように座って会話をします。共に時間を過ごし、日々の見守りを行います。

7 町内におでかけをする



慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを保つためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

8 夢中になれることをする



自分らしく、好きなことに夢中になれる機会や、居場所づくりに取り組みます。

9 ケア会議をする



ご自分の街で住み続けられるように、社会性と暮らしを守るケアプランをつくります。職員はチームでケアに取り組み、ご家族を含めサポートします。

10 ターミナルケアをする



元気な時から人生の最期まで、地域との連携でご自宅でのターミナルケアをサポートします。

「生協10の基本ケア」は、全国の生協で学び合いを通して広がっています。

かすかべ生協診療所

●通所リハビリテーション

〒344-0065 春日部市谷原2-4-14
TEL 048-752-6130 FAX 048-752-6173
<http://www.kasukabe-sin.net/index.html>



利用時間の変更のお知らせ

○9:30～13:00(午前短時間コース)

要介護認定の方が対象のコースです。短時間でリハビリ、入浴(希望者)、昼食、集団体操等と充実した時間を過ごしていただいております。

○9:30～15:40(1日利用コース)

要介護認定の方が対象のコースです。1日ゆったりと過ごしていただき、リハビリ、入浴(希望者)、昼食、集団体操や脳トレ、おやつ(希望者)、レクリエーション等を実施しています。

◇1日利用コースの9:30～14:40コースは4月より廃止となります。今後1日利用コース希望の方は、9:30～15:40コースのご利用となりますので、ご了承下さい。

●生協10のケア②③⑧の取り組みをした利用者様のご紹介●

ご利用当初は、入浴やリハビリ以外はベッドで休まれ、帰宅願望もありました。現在は、集団体操や集団立ち上がり訓練にも参加され、席で座って過ごされる時間も増えました。ご利用にも慣れ、「おはよう」や「ありがとう」と言葉でのコミュニケーションも増え、職員一同うれしい気持ちでいっぱいです！！

～取り組み内容～

②床に足をつけて座る

ご自宅へ伺い、立ち上げられるよう椅子の調整を行いました。ご家族の協力もあり、食事の際も椅子へ座って食べられるようになり、むせ込みの減少がみられました。訪問看護とも連携をとり、訪問時は椅子に座って血圧測定や処置を行うようになり起きていた時間を少しずつ増やす事ができました。



③トイレへ座る

歩行器を方向転換しやすいタイプへ変更を提案し、トイレまでの移動がスムーズになり、一人でトイレへ行けるようになりました。

⑧夢中になれる事をする

聞き取りの中からお花が好きという事を伺い、フラワーアレンジメントに参加していただき、素敵な作品が完成しました。ご利用時間も延長する事ができました。

4月



5月の お知らせ

連休の振り替え利用をご希望の際は、お早めにご相談いただけますよう、よろしくお願い致します。

☎048-752-6130 (通所リハビリ直通)

